

「佐倉市西志津ふれあいセンター」指定管理者募集に係る主な質問及び回答

区分	No.	質 問	回 答
収支計画書の記載について	1	<p>【収支計画書の記載について】</p> <p>「佐倉市西志津ふれあいセンター」指定管理者募集に伴う、収支計画書の「(1-①)利用料金収入内訳」の入園料、及び「(1-③)企画事業収支内訳」の記載は不要という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>【収支計画書の記載について】</p> <p>1. 佐倉市西志津ふれあいセンターは入園料を徴収する施設ではないので、収支計画書の「(1-①)利用料金内訳」について記載は不要です。また、企画事業を実施する施設でもないので収支計画書「1-③企画事業収支内訳」に関しても記載は不要です。</p>